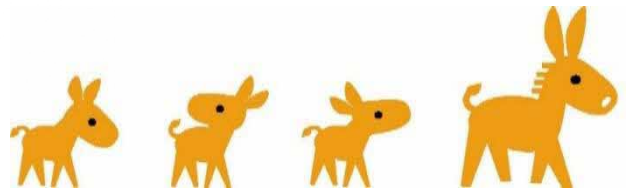


令和4年11月10日発行

認知症 サポーター 養成講座

参加
無料



認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」になりませんか？

日時：令和4年12月3日（土）13：30～15：00

場所：東みよし町社会福祉協議会 集会室

（東みよし町西庄字横手70）

定員：30名

講師：東みよし町地域包括支援センター

裏面に申し込み用紙があります。

地域包括職員
による寸劇も
あります！



ご参加の方に
認知症サポーターの証である
「オレンジリング」をお渡しします

【お問い合わせ・お申込み先】

東みよし町地域包括支援センター

東みよし町役場三好庁舎2階 TEL 0883-76-5580

認知症サポーター養成講座

参加申込書

東みよし町地域包括支援センター行き
(FAX:0883-76-5581)

お名前(年齢)	住所	連絡先
様()	東みよし町	
様()	東みよし町	
様()	東みよし町	
様()	東みよし町	
様()	東みよし町	
様()	東みよし町	
様()	東みよし町	
様()	東みよし町	

新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる
場合もあります。予めご了承ください。

※11月25日(金)までにご連絡くださいますようお願いいたします。

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり **5万円**

給付金の支給時期

町が確認書(または申請書)を受理した日から 1ヶ月程度が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月～12月の収入が
減少し **「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

お住まいの市区町村から
確認書が届きます **（要返送）**
※一部申請が必要な場合があります

令和4年9月30日時点で東みよし町に
住民登録のある方で該当する方のみ

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和4年11月18日（金）
～令和5年1月31日（火）

申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。

【申請書配布窓口】東みよし町 福祉課

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

令和3年度

住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金（10万円／1世帯）を受給された世帯

- 対象となる世帯には、福祉課より、給付内容や確認事項が書かれた「確認書」をお送りします。
- 中身を確認して、福祉課に 返信してください。
【確認事項】①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

令和4年度

住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金（10万円／1世帯）を受給された世帯

- 対象となる世帯には、福祉課より、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給のお知らせ」をお送りします。特に申請等の手続きは必要ありません。令和4年12月頃から順次本給付金を支給いたします。
- 支給方法は、原則として今年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給した口座への振込みとなります。

II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月から12月までの任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。
【住民税非課税となる年間給与収入の目安】単身の場合：93万円以下、母・子(1人)の場合137.8万円以下

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともにお住まいの市区町村の窓口にて、直接または郵送でご提出ください。

！ 収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などにかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ先



〒779-4795 東みよし町加茂3360番地
東みよし町役場 三加茂庁舎 福祉課

☎ 0883-82-6306 受付時間 平日8:30~17:15

オミクロン株対応ワクチンの接種について

接種対象者

初回接種を完了した12歳以上の人で、前回接種から**3か月以上経過した全ての人は接種できます。**

接種は1人1回接種のみとなります。

※令和4年10月21日に、接種間隔が3か月に短縮されました。

接種場所

● 集団接種

東みよし町役場三加茂庁舎2階ホール

日程： 12月4日(日) 12月8日(木)
12月17日(土)

※ 予約状況に応じて変更になる場合があります。

● 個別接種

予約時にお問い合わせください。

予約方法

東みよし町ワクチンコールセンター

● 電話予約 平日
0883-82-6311 9時～17時

● インターネット予約

東みよし町HP
または右記QRコードへ



※**集団接種は年内終了を予定しておりますので、お早めにご予約ください。**

乳幼児接種について

対象者： 生後6か月から4歳まで
2回目： 1回目接種から3週間経過後
3回目： 2回目接種から8週間経過後
予約方法： **電話受付のみ**
合計3回接種して初回接種完了

小児接種について

対象者： 5歳から11歳まで
2回目： 1回目接種から3週間経過後
3回目： 2回目接種から5か月経過後
予約方法： **電話受付とウェブサイト**

予約方法 接種は**事前予約制**です。

コールセンター

初回接種(1・2回目) 追加接種(3回目) 共通 **0120-003-820**
受付時間/8:30~20:00(土日祝含む)

初回接種
(1・2回目)
専用

URL
<https://tokushima-shoni-accine.resv.jp/>

ウェブサイト

追加接種
(3回目)
専用

URL
<https://tokushima-shoni-vaccine-3.resv.jp/>

※1回目接種と2回目接種(3週間後の同時刻を案内)はセットで予約受付を行っています。

※3回目接種は、2回目接種が終了してから、再度コールセンターまでお電話ください。

初回接種(1・2回目)について【12歳以上】

初回接種(1・2回目)が未接種の方は**年内に初回接種を完了**することをご検討ください。

- ① 1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、**年内で、国からの供給が終了する予定**です。
- ② オミクロン株対応2価ワクチンは、**1・2回目接種が完了しないと接種できません。**

接種予約について

東みよし町ワクチンコールセンターへお問い合わせください。

これまで2年間、年末年始の後に新型コロナは流行しています。

新型コロナの流行に備えて、年末年始までに計画的なワクチン接種をご検討ください。



MARCHE

menu

CAFE

吉野川ハイウェイオアシス 収穫祭2022

マルシェ
出店者
募集中!

特別公演

★瀬戸内サーカスファクトリー★

11/23 (水・祝)

時間 / 10:00~16:00
場所 / 吉野川ハイウェイオアシス

晩秋のHWOを 収穫の祝いの空間に!

ハーベストコンサート

屋外ステージでは、地元の学生・生徒や音楽愛好家の方等、誰でも気軽に参加できるコンサートを開催！イベントに賑わいを届けます！

秋の収穫& 健康づくりマルシェ

芝生広場では、秋の恵がいっぱい & 健康に関するお店が集まるマルシェを開催。キッチンカーもやってくる！クラフトやアートなものづくりが体験できるワークショップも開催します。

観覧
無料

瀬戸内サーカスファクトリー
公演時間

参加
無料

子どもサーカス体験教室
「ジャグリングに挑戦！」

- ① 12:30~13:15
- ② 15:00~15:45

- ① 11:00~12:00
- ② 13:30~14:30 ■どなたでもご参加できます

「誰もが参加し、五感で楽しむ」をコンセプトに、晩秋の1日、ハイウェイオアシスが祝いの場となります！

■新型コロナウイルスを含む感染症対策へのご協力をお願いします■

- ① 体調不良や発熱の方は来場自粛
 - ② マスク着用(隙間がないよう鼻と口を覆う)
 - ③ 人と距離を取って密にならない
 - ④ アルコール消毒の実施
- ※ご理解頂ますようお願いいたします。

お問い合わせ

一般社団法人コミュニティ応援プランニング
tel:087-887-9525 mail:o-sea@seaside-avenue.net

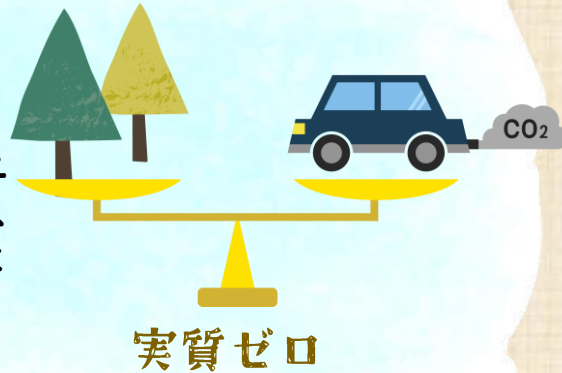
東みよし町 “みんなで” 脱炭素プロジェクト

～もう始まっています！みんなでエコでクリーンなエネルギーへ～

POINT /
01

脱炭素って何？

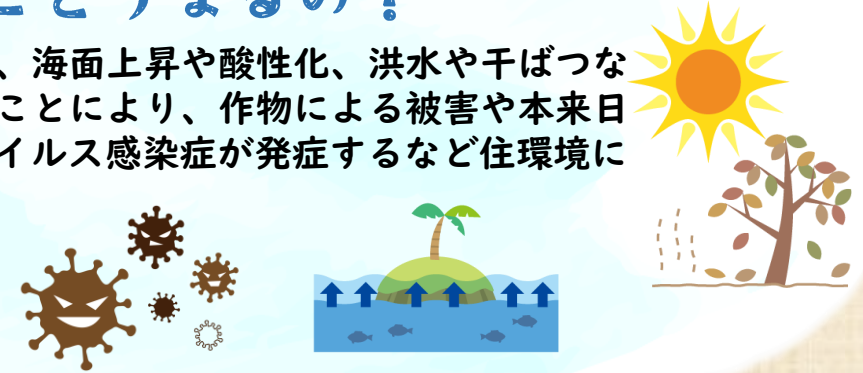
脱炭素とは地球温暖化の原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」削減をし実質ゼロにしようという取り組みのことです。



POINT /
02

温室効果ガス・二酸化炭素排出量が多いとどうなるの？

地球の温暖化が進み、海面上昇や酸性化、洪水や干ばつなど自然環境が変わることにより、作物による被害や本来日本にはなかった ウイルス感染症が発症するなど住環境にも影響があります。



POINT /
03

二酸化炭素排出量を下げるとは？

二酸化炭素はエネルギー部門による排出割合が多いため、個々にて二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーへ転換することが大切です。ご家庭で太陽光発電などによる自家発電エネルギーが経済的にも効果的です。



POINT /
04

太陽光発電ってなに？

太陽光発電とは太陽光パネルに光があたっている間は電気が発生する現象を利用しエネルギーに変換する発電方法です。昼間に使わない電気を蓄電池にためて夜に使ったり、災害時の備えとして使ったりします。



東みよし町”も” 脱炭素社会実現に
積極的に全力で取り組んでいきます！！

環境省の『地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業』が、本年度から開始されています。

(令和4年度予算 200億円、令和5年度要求 400億円)

この交付金を受けるためには、脱炭素先行地域に選定される必要があります。(全国で100か所)

東みよし町も脱炭素先行地域選定に向けて、取り組んでいます。

東みよし町 産業課